特別給付金・特別弔慰金 本人確認書類のご案内

1. 官公庁発行の写真付きの書類の場合

1点 を受付窓口で提示してください。





(例)

マイナンバーカード、運転免許証、旅券(パスポート)など

2. 官公庁発行の顔写真付きでない書類の場合

「氏名、生年月日」又は「氏名、住所」が記載されている 官公庁発行の書類 **2点**を 受付窓口で提出(提示)してください。







(例)

現在の戸籍謄本(抄本)、公的医療保険の被保険者証、年金手帳など

<u>注:告知要求制限の対象等となる記号及び番号については、マスキングを施してコピ</u>ーしたものを送付してください。

(例)

健康保険証等の保険者番号及び被保険者等記号・番号、年金手帳の基礎年金番号等 マイナンバーカードの個人番号

3. 民間企業等で発行された書類等を利用する場合

上記2の書類(官公庁発行の顔写真付きでない書類) 1点 と併せて、 「氏名、顔写真」、「氏名、生年月日」又は「氏名、住所」が記載された民間企業等で 発行された書類 1点 を受付窓口で提出(提示)してください。



など





(民間企業等で発行された書類の例) 社員証、診察券など

代理人の方は、委任者の本人確認書類も併せて提出(提示)が必要です。 上記の書類は、原本をご持参ください。(委任者分は写しの提示でも可) 必要に応じて、書類の写しを取らせていただきますのでご了承ください。 ご不明な点は、市区町村受付窓口でお尋ねください。